

※データについては、平成31年3月1日現在です。ただし、名簿発行時点で廃止等により許可が失効している業者については掲載していません。また更新等の手続きが終了した業者については、手続き終了後のデータを掲載しています。

許可業者名簿

特別管理産業廃棄物処分量(中間処理)

許可番号 (下6桁が共通番号)	業者名	〒住所 (電話)	当初許可	許可期限	優良	施設所在地 (電話)	特別管理産業廃棄物の種類	処理方法	処理能力
2770000404	リマテック株式会社	〒596-0015 大阪府岸和田市地藏浜町11番地の1 (072-438-6434)	H5.7.1	H32.6.30		岸和田市地藏浜町11番1の一部 (072-438-6434)	汚泥((※1)、(※2)を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。)、廃油(揮発油類、灯油類、軽油類又は(※1)を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は(※1)、(※2)を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。)、(前記3品目のいずれもセメント焼成炉又はこれと同等の性能を有する施設において燃料として再利用できるものに限る。)	混練による燃料化	200m ³ /日
2770000687	日本エコロジー株式会社	〒534-0025 大阪市都島区片町二丁目2番40号大発ビル (06-6881-0251)	H22.5.14	H32.5.13	○	岸和田市臨海町8番1ほか2筆 (072-438-7577)	汚泥((※3)を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。)、廃酸(水素イオン濃度指数2.0以下のもの、又は(※3)を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。)、廃アルカリ(水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は(※3)を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。)	中和・無害化	825m ³ /日
							汚泥、廃酸、廃アルカリ(いずれもシアン化合物を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。)	分解	48m ³ /日
							廃酸、廃アルカリ(水素イオン濃度指数2.0以下のもの、又は水素イオン濃度指数12.5以上のもので、いずれも特定有害産業廃棄物であるものを除き、再生利用可能なものに限る。)	混合調整	225m ³ /日
2770002734	古川化成株式会社	〒571-0034 大阪府門真市東田町16番9号 (06-6908-3968)	H5.6.28	H35.6.27		門真市東田町724番1ほか2筆 (06-6908-3968)	廃油(引火性のもの及び特定有害産業廃棄物である有機塩素系溶剤に限る。)	蒸留	14m ³ /日(2m ³ /日、2.4m ³ /日×5基)
2770002738	大阪クリーンテック株式会社	〒566-0051 大阪府摂津市安威川南町3番28号 (072-654-2467)	H5.7.1	H35.6.30		摂津市安威川南町1097番2ほか3筆の一部 (072-654-2467)	廃酸、廃アルカリ(いずれも特定有害産業廃棄物並びにアセトン、アンモニア、クレゾール、ピリジン、フェノール、トルエン及び酪酸を含むものを除く。)	中和	48m ³ /日

※1 トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン

※2 チラウム、シマジン、チオベンカルブ

※3 水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物

※データについては、平成31年3月1日現在です。ただし、名簿発行時点で廃止等により許可が失効している業者については掲載していません。また更新等の手続きが終了した業者については、手続き終了後のデータを掲載しています。

許可業者名簿

特別管理産業廃棄物処分量(中間処理)

許可番号 (下6桁が共通番号)	業者名	〒住所 (電話)	当初許可	許可期限	優良	施設所在地 (電話)	特別管理産業廃棄物の種類	処理方法	処理能力
2770003317	株式会社興徳クリーナー	〒596-0817 大阪府岸和田市岸の丘町二丁目2番15号 (072-444-0634)	H21.6.16	H33.6.15	○	岸和田市岸之浦町10番11 (072-429-2460)	廃酸(水素イオン濃度2.0以下のもの又はカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、砒素又はその化合物を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。)	中和・無害化	45m ³ /日
							廃アルカリ(水素イオン濃度12.5以上のもの又はカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、砒素又はその化合物を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。)	中和・無害化	30m ³ /日
							廃酸、廃アルカリ(特定有害産業廃棄物を除く。)	減圧濃縮	36m ³ /日
2770004194	喜楽鉛業株式会社	〒520-3114 滋賀県湖南市石部口二丁目7番33号 (0748-77-4689)	H26.2.17	H38.2.16	○	大阪府和泉市テクノステージ一丁目4番3号 (0725-53-0821)	廃酸、廃アルカリ(特定有害産業廃棄物を除く。)	中和	45m ³ /日
2770004388	興栄ケミカル株式会社	〒566-0074 大阪府摂津市東一津屋10番4号 (06-6340-5561)	H5.6.28	H35.6.27		摂津市東一津屋1061番 (06-6340-5561)	廃油(特定有害産業廃棄物である有機塩素系溶剤に限る。)	蒸留	9.0m ³ /日
2770004400	株式会社山元商店	〒586-0062 大阪府河内長野市天見106番地 (0729-78-6365)	H5.7.1	H35.6.30		柏原市国分市場1丁目3141番2、3141番3 (0729-78-6365)	廃油(引火性のものに限る。)	油水分離	9.8m ³ /日
2770004402	協和産商株式会社	〒530-0037 大阪市北区松ヶ枝町1番39号東天満エンビビル (06-6352-2535)	H5.7.1	H35.6.30		阪南市鳥取中713番1 (072-471-0378)	廃酸(廃塩酸に限る。)	化学反応による塩化第一鉄化	10m ³ /日
2770113467	株式会社クリーンセンター	〒580-0032 大阪府柏原市国分東条町4331番地4 (072-976-1671)	H16.11.8	H31.11.7		柏原市国分東条町4331番4 (0729-76-1671)	廃油(特定有害産業廃棄物である有機塩素系廃溶剤のみに限る。)	蒸留	6.4m ³ /日(3.2m ³ /日×2基)

※データについては、平成31年3月1日現在です。ただし、名簿発行時点で廃止等により許可が失効している業者については掲載していません。また更新等の手続きが終了した業者については、手続き終了後のデータを掲載しています。

許可業者名簿

特別管理産業廃棄物処分量(中間処理)

許可番号 (下6桁が共通番号)	業者名	〒住所 (電話)	当初許可	許可期限	優良	施設所在地 (電話)	特別管理産業廃棄物の種類	処理方法	処理能力
2770114420	株式会社クリーンステージ	〒580-0034 大阪府和泉市テクノステージ二丁目3番30号 (0725-51-3933)	H16.10.26	H35.10.25	○	和泉市テクノステージ二丁目3番10号、3番12号 (0725-51-3933)	燃え殻(※4)、(※6) 汚泥(※1)、(※2)、(※5)、(※6)、(※7)、(※8) 廃油(※1)、(※8) 廃酸 水素イオン濃度指数2.0以下のもの又は(※1)、(※2)、(※5)、(※6)、(※7)、(※8) 廃アルカリ 水素イオン濃度指数12.5以上のもの又は(※1)、(※2)、(※5)、(※6)、(※7)、(※8) 鉱さい(※3) ばいじん(※3)、(※6)、(※8) (上記いずれも※を含むことのみにより特定有害産業廃棄物となるものに限る。) 磨石綿等	焼却・溶融	54t/日 (汚泥54t/日、廃油32t/日、磨石綿等27t/日)
2770117890	加地商事株式会社	〒571-0015 門真市三ツ島五丁目8番25号 (072-887-5429)	H23.9.14	H33.9.13		門真市三ツ島五丁目693番19 (072-887-5429)	廃油(特定有害産業廃棄物である有機塩素系溶剤に限る。)	蒸留	0.85m ³ /日

※1 トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、ベンゼン

※2 チラウム、シマジン、チオベンカルブ

※3 水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物(水銀回収が義務付けられているものを除く。)

※4 カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物

※5 水銀又はその化合物、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機リン化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、セレン又はその化合物(水銀回収が義務付けられているものを除く。)

※6 ダイオキシン類

※7 シアン化合物

※8 1,4-ジオキサン